

個人番号確認書類・・・目で確認、コピーはとらない。

- ・通知カード
- ・個人番号カード
- ・個人番号付きの住民票の写し

身元確認書類・・・コピーをとる

1点で良いもの

- ・個人番号カード(表面のみコピー)
 - ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)
 - ・旅券(パスポート)
 - ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・療育手帳(愛の手帳)
 - ・在留カード
 - ・特別永住者証明書
 - ・住基カード(Bパターン、顔写真ありのもの)
 - ・官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類で、写真付きで氏名、生年月日又は住所が記載されているもの
 - (例)・宅地建物取引士証
 - ・無線従事者免許証
 - ・電気工事士免状
- など

2点が必要なもの

- ・各種健康保険被保険者証
(有効期限がある保険証は有効期限まで。有効期限がない保険証は令和7年12月1日まで。)
- ・各種健康保険資格確認書
- ・介護保険被保険者証
- ・年金手帳(年金番号を隠してコピー)
- ・各種年金証書(年金番号を隠してコピー)
- ・税金等、公共料金の領収書(領収日から3か月以内のもの)
- ・生活保護受給者証
- ・官公署がその職員に対して発行した身分証明書
- ・国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書で顔写真がないもの
- ・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真がないもの
- ・弁護士等の資格証(補助者証)で顔写真付きのもの

など